



新型コロナウイルスの最新情報はこちら(県HP)

県民行動指針に基づき、一人ひとりが「自覚」をもって感染防止対策を徹底しよう

— 6/19(金)から、外出自粛、イベント開催自粛の内容を変更します —

本県では、県内および全国の感染状況を踏まえ、予定通り6月19日(金)から、新型コロナウイルス感染症対策のステップ2へと移行します。感染の第2波を防止するため、県民の皆さまには、7月9日(木)までの間、次の内容に従った行動をお願いします。

新型コロナウイルス対策 ステップ2

外出自粛	都道府県をまたぐ移動 (不要不急の帰省や旅行など)	自粛要請を解除 ●訪問先の感染状況を十分把握し、継続して感染者が発生している地域へ往来する場合には、 <u>感染防止対策に注意して行動してください。</u>	
	キャバレー・ナイトクラブ等の接待を伴う飲食業、ライブハウスの利用	利用自粛要請を解除 ●事業者は感染拡大予防ガイドラインに基づき感染防止対策を徹底してください。	
イベントの開催自粛	コンサート・展示会など	1000人以下かつ収容定員50%以内のものは自粛要請解除	
	プロスポーツなど (全国的移動を伴うもの)	無観客(ネット中継など)のものは自粛要請解除	
	お祭り・地域の行事	全国的・広域的な行事は引き続き自粛を要請 ●地域の行事(地元のお祭りなど、全国的・広域的な人の移動が見込まれず参加者がおおよそ把握できるもの)については、すでに6月1日から自粛要請を解除しています。	

厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ」を利用しましょう

接触確認アプリは、スマートフォンの近接通信機能(Bluetooth)を用いて、アプリの利用者同士が、1メートル以内に15分以上いた場合、お互いの端末にデータが14日間記録される仕組みになっています。

検査で陽性と診断された場合、その結果をアプリに入力すると、接触した可能性の高い他の利用者に対し、検査を受けるよう促す通知が送られます。万一アプリからの通知があった場合には、最寄りの保健所に必ずご相談ください。

陽性者と接触した可能性が分かることにより、検査の受診など保健所のサポートを早く受けられ、「うつさない・うつらない」ための行動につながります。自分自身や大切な人の命と健康を守るため、アプリの利用にご協力をお願いします。

※氏名や連絡先、位置情報など、個人が特定される情報は記録されません。

詳細・インストールは

厚生労働省 接触確認アプリ



半径1メートルに15分以上



県民行動指針 ver.6

1. 感染防止対策を徹底する
2. 他県との往来は注意して行動する
3. 感染リスクが高まる密閉・密集・密接の場を「つぐらない」「近づかない」
4. 医療機関を受診する前に電話で相談する
5. 職場における感染防止対策を徹底する
6. 店舗等における感染防止対策を徹底する
7. 県内医療を守るために最大限協力する
8. 人権・個人情報保護を徹底する

敵は人ではなくウイルスです 一人権への配慮のお願い

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者や医療従事者ならびにその家族や関係者等に対して、いわれのない誹謗(ひぼう)中傷や差別的行為は絶対にしないようお願いします。